

1

令和5年4月 採用
社会福祉法人 **尼崎市社会福祉事業団**
職員募集要項
指導員（正規）

1 事業団概要

当事業団は、尼崎市が設置した社会福祉施設を管理運営し、市と一体となって社会福祉事業の進展と市民福祉の向上を図ることを目的とする法人です。事業団が運営している施設は次のとおりです。

- (1) 母子生活支援施設 「サン野菊尼崎」
- (2) 身体障害者福祉センター 「尼崎市立身体障害者福祉センター」
- (3) 児童養護施設 「尼崎市尼崎学園」
- (4) 医療型児童発達支援センター 「尼崎市立たじかの園」
- (5) 養護老人ホーム 「長安寮」
- (6) 身体障害者デイサービスセンター 「尼崎市立身体障害者デイサービスセンター」
- (7) 福祉型児童発達支援センター 「尼崎市立あこや学園」

2 募集内容

(1) 勤務先

採用後、「尼崎市尼崎学園」に勤務していただく予定です。

また、その後において配置換え等により採用時と異なる勤務先となる場合があります。

(2) 募集職種及び人員等

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格	備 考
正規職員 指導員 (7.75H×5日勤務)	若干名	昭和39年4月2日以降出生の者で、次のいずれかに該当する者 ① 精神保健福祉士、社会福祉士又は社会福祉主事任用資格を有する者 ② 大学で福祉・社会・教育・心理学部（学科）を卒業した者 ③ 幼稚園、小学、中学または高校の教員免許を有する者 ④ 保育士資格を有する者 ⑤ 都道府県知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校、その他の養成施設を卒業した者 ⑥ 高校卒業以上の者で児童福祉施設に2年以上の実務経験を有する者 ※ 令和5年3月末日までに、上記のいずれかに該当見込みの者可	週38.75時間勤務 (定年は60歳)

3 試験等

(1) 試験内容

作文及び面接

※ 後日、内定者のみ採用前健康診断を受診していただきます。

(2) 日時等

ア 日程：令和4年6月4日（土） <集合> 8：45 又は 13：15

※ 集合時間については、申込締切後、速やかに連絡いたします。

イ 場所：尼崎市教育・障害福祉センター 2階

（尼崎市三反田町1丁目1番1号 06-6423-2831）

(3) 受験申込締切日

令和4年5月30日（月）午後5時まで（郵送の場合、5月27日（金）の消印有効）

(4) 受験申し込み時に必要なもの

ア 受験申込書

※ 受験票及び、受験に際しての連絡事項を下記メールアドレスから送信させていただきます。

メールアドレスをお間違えの無いようご記入ください。迷惑メールの対策等で、ドメイン指定を行っている場合は、受信できるように設定をお願いいたします。

イ 資格証明書の写し

ウ 返信用封筒（長型3号）1通（84円切手を貼付し、受験者の宛名明記のこと）

※ 合否通知をお送りします。

4 結果発表及び採用時期

(1) 結果発表

採用試験後、概ね2週間後、郵送により通知します。

内定後、採用前健康診断の結果をもって、決定します。

(2) 採用日

令和5年4月1日（土）

5 給与等

給与月額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>最終学歴</th> <th>民間経験なし</th> <th>採用時上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大卒（4年制）</td> <td>191,200円</td> <td>235,800円</td> </tr> <tr> <td>短大卒（2年制）</td> <td>172,100円</td> <td>227,400円</td> </tr> <tr> <td>高卒</td> <td>160,700円</td> <td>216,600円</td> </tr> </tbody> </table>	最終学歴	民間経験なし	採用時上限	大卒（4年制）	191,200円	235,800円	短大卒（2年制）	172,100円	227,400円	高卒	160,700円	216,600円
	最終学歴	民間経験なし	採用時上限										
	大卒（4年制）	191,200円	235,800円										
	短大卒（2年制）	172,100円	227,400円										
高卒	160,700円	216,600円											
※ 民間経験等の年数に応じ決定します。 ※ 調整手当（9,000円）含む													
給与月額（例） （4年大卒・民間経験なしの場合）	<u>22～23万円程度</u> （内訳） ・基本給 182,200円（4年大卒・民間経験なしの場合） ・調整手当 9,000円 ・宿直手当 29,500円（1回5,900円・月5回程度） ・超過勤務手当 8,600円程度（月6時間程度）												
賞与	年2回支給〔令和3年度実績：6月（2.225月分） 12月（2.225月分）〕 ※ 採用当初は 期間率を乗じた額												
各種手当	通勤手当、住居手当（上限 27,000円）、扶養手当、宿直手当（1回 5,900円）												
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険												
勤務日・勤務時間	ローテーション勤務・宿直あり（月5回程度） ① 早出勤務（7:00～15:45） ② 日中勤務（9:00～17:45） ③ 遅出勤務（13:15～22:00） ④ 断続勤務（7:00～8:45 のち 16:00～22:00）※ 月2～3回程度												
年間休日	120日												
休暇等	年次有給休暇を年間20日支給（4月1日採用の場合） その他、「夏季休暇」、「子の看護休暇」、「介護休暇」等あり 産前産後休暇、育児休業（子が3歳となる日まで取得可能）												

6 お問い合わせ及び受験申込先

社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団 本部事務局

〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号

尼崎市教育・障害福祉センター2階

電話（06）6423-2831 FAX（06）6423-0004

メール amashaji@hcc^{イチ}l.bai.ne.jp

（受付時間）月曜日から金曜日（祝日除く） 8時45分～17時30分

担当：西崎（にしざき）・大柿（おおがき）